

令和8年4月向け 奈良県立同和問題関係史料センター

会計年度任用職員(一般事務) 募集案内

奈良県立同和問題関係史料センターでは、令和8年4月から、奈良県立同和問題関係史料センターの史料・古文書関連業務の補助業務に従事する会計年度任用職員(一般事務)を募集します。

受付期間 令和8年2月2日(月)～2月9日(月) <必着>

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課

〒630-8502 奈良市登大路町30
電話 0742-27-9858

(担当 竹田)

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定期員	職務内容
一般事務	奈良県立同和問題 関係史料センター (奈良市大安寺1 -23-1)	1名	奈良県立同和問題関係史料センターの史料・古文書関連業務の補助業務に従事します。

- 応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。募集の有無については、下記の教育委員会ホームページをご確認ください。
- 郵便申請については、2月9日(月)までに到着したものに限り受け付けます。ただし、早期に受付を締め切る場合は、締切日の消印有効とします。
- 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- 応募申込書については、下記のホームページをご確認ください。

奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課 ホームページ

<https://www.pref.nara.jp/1698.htm>

2 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、奈良県立同和問題関係史料センターの事務を支援する業務に従事していただきます。

(職務内容例)

- ・史料・古文書の調査・収集・解読、歴史講座の運営補助 など
- ・照会・集計業務、文書の整理 など
- ・パソコンを用いた資料作成、データ入力・整理、編集作業 など
- ・来客対応、電話対応 など

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です（1ヶ月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達する日まで延長）。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県立同和問題関係史料センター
勤務時間	原則 週4日勤務 8時30分～16時45分の7時間15分（休憩時間60分） (上記時間は、行事等により変動することがあります。)
超過勤務	原則 なし (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。)
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3 上記の他、月～金曜日のうち1日を週休日とする。
給与	給料日額 8,922円～10,334円（職歴に応じて決定） (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり) ※通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。（回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。）

	<p>月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。</p> <p>※期末手当・勤勉手当：計4.65月分 (人事評価等により異なる場合あり、また、在職期間等に応じて割落としの場合あり。)</p> <p>※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。</p>
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 (公立学校共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となります。) ・雇用保険 ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかにより補償されます。)
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止

6 選考方法

応募者に対して面接審査（対面面接）を実施します。
また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

7 選考内容（面接日時・場所）

面接選考	
日 時	令和8年2月16日（月） ※試験時間については、個別に連絡します。
場 所	奈良県庁（奈良市登大路町30）
選考内容	個別に面接による選考を行います。

8 応募手続

（1）申込方法

「令和8年4月向け奈良県立同和問題関係史料センター会計年度任用職員（一般事務）応募申込書（兼履歴書）」を奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

応募者多数の場合、受付期間内であっても早期に受付を締め切ることがあります

で、ご注意ください。

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県立同和問題関係史料センター会計年度任用職員選考（一般事務）応募」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課までご連絡ください。

(2) 合格発表

令和8年2月24日（火）（予定）までに受験者全員にメールにて通知します。

(3) 注意事項

(ア) 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

(イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、提出書類は返却しません。当方の責任にて処分します。